

提出書類

※掲載しているのは国の統一様式です

書類の別	様式	運営協議会			運輸支局
		新規	変更	更新	
登録申請書	様式第2-1号	○			○
更新登録申請書	様式第2-2号			○	○
変更登録申請書【運送区域、運送種別の追加の場合、事業者協力型自家用有償を行うかどうかの別を変更する場合】	様式第2-3号		○		○
運送しようとする旅客の名簿	参考様式第8号	○		○	○
定款又は寄附行為<写し>		○		○	○
登記事項証明書		○		○	○
役員の名簿【登記事項証明書により確認できる場合は不要】		○		○	○
自動車の使用権限を証する書類：自家用有償旅客運送に使用する車両の一覧	参考様式第5号	○	○	○	○
自動車の使用権原を証する書類：自動車検査証<写し>		○		○	○
【持込み車両の場合】 持込み自動車の契約書等	契約書	△		△	△
宣言書	様式第3号	○		○	○
運営協議会において協議が調ったことを証する書類【市町村が発出】	様式第2-5号				※4
旅客から收受する対価一覧	対価一覧	○	△	○	○
運転者の一覧	参考様式第10号	○	○	○	○
運転者等就任承諾書兼就任予定運転者名簿	様式第4号	○	△	○	○
運転免許証（表裏とも）<写し>		○	△	○	○
無事故・無違反証明書 または 運転記録証明書 【免許証で2年間の免許停止期間の有無が確認できない場合】 * 優良免許（ゴールド免許証）の取り扱いとは各運営協議会によって異なります。		△	△	△	△
講習修了を証する書類<写し>		○	△	※3	○
適性診断票<写し>		△	△	※3	
運行管理の責任者の就任承諾書	様式第6号	○	△	○	○
運行管理者資格証等<写し>【5両以上の車両を配置する場合】		△	△	△	△
運行管理の体制等を記載した書類	様式第7号	○	△	○	○
運行管理マニュアル	マニュアル	○	△	○	
保険証書等<写し>		○		○	○
任意保険確認書	任意保険確認書	○		○	○
任意保険に係る宣言書 【保険証書等の写しが添付できない場合】	様式第8号	△		△	△
運転者要件の宣言書 【保険証書等の写しが添付できない場合】	様式第5号	△	△	△	△
任意保険の宣言 【事業者協力型自家用有償を行う場合に限る】	様式第9号	△	△	△	△
登録証【更新、変更の場合】	様式第10号		○	○	○
点呼実施表	参考様式第2号	※1		※2	
乗務記録	参考様式第6号	※1		※2	
運転者台帳	参考様式第8号	※1		※2	
運転者証	参考様式第1号	※1		※2	
事故記録	参考様式第7号	※1		※2	
苦情処理簿	参考様式第9号	※1		※2	
<参考>登録拒否理由通知書	様式第11号				

○：申請内容等にかかわらず、提出が必要になります
△：申請内容等により、提出の必要有無が異なります

- ※1 事業開始以降に使用するものであり、運営協議会提出時は空欄で結構です。
- ※2 事業開始以降、実際に使用している様式をご提出ください。
- ※3 更新の際に再受講・再受診する必要はありませんので、新規登録の際に添付したものの写しで結構です。ただし、ブロックによって取扱いが異なる場合がありますので、市町村にご確認ください。
- ※4 運営協議会での協議が調った後に、市町村が発出します。（更新時も同様）
- ※5 優良免許（ゴールド免許証）の取扱いは各運営協議会によって異なります。

【運輸支局提出先】
近畿運輸局 大阪運輸支局 輸送部門
〒572-0846
大阪府寝屋川市高宮栄町12番1号
TEL.072-822-6733